

令和6年3月18日
裾野市環境市民部生活環境課

**民間施設を活用した一般廃棄物処理体制の構築に係る
サウンディング調査（対話）結果の公表**

1 サウンディング調査の経緯

裾野市では、老朽化が進行する「裾野市美化センター」に替わる新たな一般廃棄物処理体制の構築に向けて、民間事業者から広く意見や提案を求め、「対話」を通じて民間事業者の意向等を把握する「サウンディング調査」（以下、「調査」という。）を実施したので、調査結果の概要を公表します。

2 調査の実施スケジュール

参加申込み (エントリーシート・提案書の提出)	令和5年11月13日(月)から 令和6年1月24日(水)17時まで
質問の受付	令和5年11月13日(月)から 令和5年12月1日(金)17時まで
質問への回答	令和5年12月8日(金)13時
対話の実施	令和6年1月29日(月)及び2月5日(月)

3 参加者

5者

4 調査結果の概要

対話のテーマ（1）民間の既存施設を活用して一般廃棄物の処理を委託する場合

- 裾野市の一般廃棄物を受け入れできる施設は、県内又は県外に所在する施設を活用する提案がありました。
- 受け入れ可能な一般廃棄物の種類については、現在、裾野市美化センターで処理しているものとほとんど同じ種類を受け入れることが可能である一方、施設によっては受け入れられない品目があるということも判明しました。
- 一般廃棄物の受入可能量については、施設によって差異があり、20t/日～50t/日程度の受入れが可能であることが確認できました。

対話のテーマ（2）民間が新たに建設する施設に一般廃棄物の処理を委託する場合

- ・建設用地については、自ら土地取得を検討する事業者と、市で用意してほしいという事業者がありました。土地取得の主体に関わらず、地元説明会や住民合意への支援は行政に期待するという意見は共通していました。
- ・施設については、焼却方式を基本として、その他に付帯施設を検討する提案がありました。また、焼却施設の規模については、90t/日～200t/日の幅がありました。
- ・処理対象物としては、すべての事業者から一般廃棄物と産業廃棄物を混合処理する提案がありました。また、年間の処理量は、焼却施設の規模に比例して約25,000t～60,000t程度と幅がありました。
- ・事業スキームとしては、公民連携方式とBOO方式の2つの提案があり、運営期間としては20年～40年（最大）の幅がありました。また、特別目的会社を設立したり、自社やグループ会社の既存施設を活用したりすることで事業継続体制を整える提案がありました。

5 調査結果を踏まえた今後の方針

既存施設活用案と新施設建設案の2つのパターンを総合的に勘案した上で、民間施設を活用した場合における市の新たな一般廃棄物処理体制の方針をまとめます。